

第 15 号

令和元年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度熊本県の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,598,990千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 196,226,661千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和2年2月4日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	分担金及び負担金	57,631,321	△ 557,077	57,074,244
	1 負担金	57,631,321	△ 557,077	57,074,244
2	国庫支出金	60,897,813	3,804,710	64,702,523
	1 国庫負担金	39,740,633	3,897,164	43,637,797
	2 国庫補助金	21,157,180	△ 92,454	21,064,726
3	財産収入	14,329	920	15,249
	1 財産運用収入	14,329	920	15,249
4	繰入金	13,060,578	779,495	13,840,073
	1 一般会計繰入金	12,467,790	308,970	12,776,760
	2 基金繰入金	592,788	470,525	1,063,313
5	繰越金		3,012,962	3,012,962
	1 繰越金		3,012,962	3,012,962
6	諸収入	62,023,630	△ 4,442,020	57,581,610
	1 雑入	62,023,630	△ 4,442,020	57,581,610

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
歳	入	193,627,671	2,598,990	196,226,661
	合 計			

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 民 生 費		千円 193,611,226	千円 2,593,788	千円 196,205,014
	1 社会福祉費	193,611,226	2,593,788	196,205,014
2 諸 支 出 金			5,202	5,202
	1 繰 出 金		5,202	5,202
歳 出 合 計		193,627,671	2,598,990	196,226,661

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
事務機器等賃借	令和2年度	千円 6